

11/13
19:00~

組合員は
ZOOMで参
加可能です

本日病院長出席の団体交渉！ 実態を伝えて職場環境を変えましょう！

11月6日は第1回団体交渉でした。当局側からの議論に必要な資料提示が間に合わず、資料を基にしての具体的な議論ができませんでした。この点を組合はもっと真摯に交渉に臨むべきと指摘しています。

本日は病院長も出席する第2回団体交渉です。職場での声を届け、労働環境を変える糸口を作りましょう。労働組合員は是非交渉にご参加ください。

支部組合員集会 11時～15時 組合事務所にて団交打ち合わせします。

課題は以下の通りです。

1. 病院問題

- ① 看護師夜勤の負担軽減、看護師の心身、生活を守るために夜勤は一人ひと月8回以内を守るための計画を問う
- ② 眼科外来の視能訓練士の専任化と増員要求
- ③ 適切な労働時間管理
終業後・始業前の労働時間管理の実態を伝え、適法な時間管理をするよう訴える
- ④ 有給休暇取得率を上げる為の具体策を問う
有給休暇取得率を上げる提案、退職時の有給休暇の取得
- ⑤ 休憩室・職員食堂の貧弱さを訴え現状の改善を迫る

2. 職員人事給与制度

- ① 評価内容の開示と不適切なフィードバック
- ② 住宅手当の復活

今後の団交日程

11/18(月) 一貫校・大学教員問題
11/25(月) 全体問題+各職種



◇10月から病院職員にベースアップ評価料利用した手当支給について◇

(正職員 9,000円、嘱託職員 29,000円、臨時職員時給アップ)

職員の声听取了



保険の見直しをしようと思っていましたが、継続することができました

住宅費に充てます。うれしい！



私もらえると思っていましたが、もらえませんでした

なにも変わりません。今ギリギリなので

◇休暇管理について◇

11月1日現在、信濃町地区全職種での年次有給休暇取得率は38.5%となっています。

(2023年度は年間で60.68%)

労働基準法第39条には「使用者は、有給休暇を労働者の請求する時季に与えなければならない」とあり有給休暇の取得は労働者の権利です。

休みたい時に
取れない

なるべく普（有給休暇）
マークで出さないように
と言われた

次の希望申請月は
有給休暇申請しないよ
うにと直接言われた

今年度の有休を取得した数
が職場に貼りだされている
ため、有休取得が少ない人
に配慮するようにと暗黙の
申請抑制がある

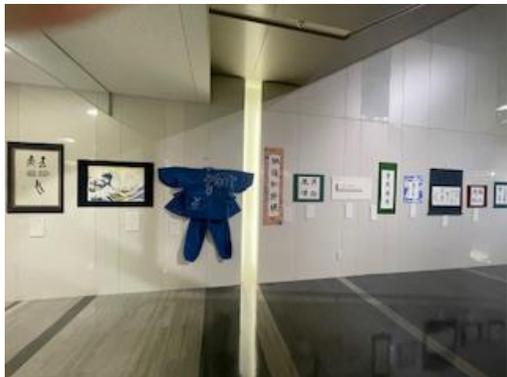


上記のような申請を抑制するような発言や雰囲気があり、実態や現状として「休みたい時に休めない」「保存休暇の上限日数も超え、今年度も捨てる休暇がたくさんある」との嘆きの声が聞こえてきます。

政府は2025年までに有給休暇取得率70%以上を目標にしています。

誰もが取りたい時に有給休暇を取得できる人員配置、対策を求めて、法に則った休暇取得となるよう、交渉を続けていきます。

書道部の作品展開催中



書道展が始まりました。場所はスターバックスの横です。私たちは、労働組合の文化部活動として女流書道家の外林道子先生の指導のもと毎月1回レッスンを行っています。今回は患者さんを元気にしたいというコンセプトで作品を選ばせていただきました。

患者さんからも、「沈んでいた気持ちが書を見ることで明るくなった」「つらい治療に向かう勇気をもらった」などの感想をいただき、反対に励まされる結果となっています。

今月いっぱい展示をしております。どうぞ皆さんも作品をご覧ください。

一緒に活動したい方はぜひ労働組合にご連絡ください。



労働組合加入届

※組合へは専任・非専任問わず、加入できます。組合への加入をご希望の方は、下記にご記入後、切り取り、慶應義塾労働組合四谷支部まで塾内便にてご送付ください。(組合紹介パンフを希望の方は、k-yotsuya@keio-union.or.jpにご連絡ください)。

フリガナ

記入日：20 年 月 日 職員番号：

職場名：

氏名

生年月日： 年 月 日 職員・看護師 (いずれかに○を)

メールアドレス



こちらからも
加入できます